

# ひびき

発行・編集責任者／取手市議会議長 入江 洋一  
 発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局  
 〒302-8585 茨城県取手市寺田5139  
 電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)  
 ファクス 0297-74-1990  
 ホームページアドレス <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>  
 e-mailアドレス [gikai@city.toride.ibaraki.jp](mailto:gikai@city.toride.ibaraki.jp)



取手市議会だより第227号  
 2019(平成31)年2月1日発行

<紙面から>

平成30年第4回定例会が、11月27日から12月14日まで開催されました。条例の一部改正や補正予算など13件の市長提出議案の他、政治倫理条例の改正や意見書案など6件の議員提出議案、請願1件が審議されました。取手二中と協働で行った事業については、1・10ページで特集しています。

- 注目**
- 市議会が取手二中学生と協働! ..... P 1・10
  - 議会組織一部変更 ..... P 8
  - ひびき朗読「ぶんぶん」が受章 ..... P10

## 未来への提言を可決

### 中学生と取手市議が協働 生徒議員から取手市議会議長へ

取手市議会と取手第二中学校生徒による協働事業「議会を知り・未来を語る」の市議会議場での取り組みが、平成30年12月20日に行われました。学校を代表する生徒19人が訪れ、5人ほどの会派ごとに未来への政策提言案を発表。4案を可決、1案を否決し、可決した提言を取手市議会入江議長へと手渡しました。



#### ◆「緊張した」生徒議員の選挙も市議会と同様に

議場を訪れた代表生徒は、中学生市議として議席に座り、議員章の代わりに「ほどよく絶妙バッジ」を制服に着けて、模擬議会に臨みました。生徒の中で最も誕生日が早い大里君が臨時議長を務め、岩崎君、右崎さん2人の議長所信表明を聞き、投票を経て、右崎杏奈さんが議長に選ばれました。その後は「緊張したのが楽しめた」という右崎さんの下で会議が運営されました。

生徒議員は、各クラスの会派(生徒の班)から選ばれた代表です。12月13日に、市議20人と議会事務局職員が各クラスで議会についての出前授業を実施。その後、各会派で町づくりなど未来への提案を発表、投票して、20日に送り出す代表の会派を決めました。

#### ◆取材写真を投影して課題アピールも

各会派は演壇に立って提案を発表しました。街灯や駅前のにぎわい、学生の勉強スペース確保などの問題やその解決策を挙げ、中には自ら取材した写真を議場に映し出して、課題を訴える会派もありました。

市議会議員は議場の中でこれらの提案理由を聞き、生徒議員と討議。「市に勉



表決前に市議会議員と一緒に確認

強できる施設の新設を望んでいるが、既存図書館の利用は「図書館は空席が少なくない」など、活発な討議が行われました。その後、五つの提案の賛否を判断する前に、一時休憩し、市議会議員が一緒になって論点を整理しました。

#### ◆採決システムで賛否

各会派の提案した内容に対して、生徒議員は議席にある採決表示システムを使って賛否を表明しました。皆真剣な表情で一つずつ、手元のボタンを使って賛否を表明。四つの提案を賛成多数で可決、一つは賛成少数で否決となりました。

#### ◆議長へ提案託す

可決となった四つの案は、その場で取手市議会入江議長に手渡されました。振り返って入江議長は「捉えている課題に若者らしい解決策が示された。否決の



生徒議長を務めた右崎さんから取手市議会入江議長に可決案を手渡しました


この日、代表生徒以外の生徒は、学校の各教室内のモニターでインターネットで中継を見ながら、同時進行で活動を見守りました。その他の事業内容は10ページをご覧ください。



12月13日に市議との対話により提案を練り上げました

# 議案と討論

賛成
反対



平成30年第4回定例会で審議され、討論が行われた議案の結果、討論の概要をお伝えします。  
 議案には、主に予算案・条例改正案・人事案件等、市長が提出するもののほか、議員が提出するもの（条例改正案・意見書案・決議案等）があります。  
 多くの条例改正案は市長提出によるものですが、今回は議員からも条例改正案が提出され、審議されました。

## 市長提出議案

### 条例制定・改正

●議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正：可決

〔改正内容〕公職選挙法・同施行令の改正を踏まえ、次の3点を改正するもの。

①市議会議員選挙の選挙運動用ビラ作成費用を公費負担の対象とする②公費負担の上限額改正③「市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例」を廃止し、当条例に一本化する  
**結城議員**：有権者が候補者の政策などを知る機会が増えることは、適正な判断を行って投票行動に生かせるなど、参政権の行使にとって重要なこと。公費負担の選挙運動費の限度額も引き上げられるが、市民の税金から出ていることを肝に銘じて

て使うことを訴え、賛成。  
 ●成年後見制度利用促進審議会条例：可決

〔条例内容〕成年後見制度の利用の促進に関する基本的な事項の調査審議等を行う機関として、当該審議会を設置するもの。成年後見制度の利用促進についての審議会の設置は、茨城県内では取手市が初となる。

〔審議会の主な事務〕①成年後見制度の利用促進②成年後見等実施機関の設立支援③成年後見制度の利用促進関係施策の基本的計画の作成  
**齋藤議員**：市は成年後見サポートセンターを設置し、適切な対応に努めている。審議会が設置され、制度の利用促進が図られることを期待。賛成。

**池田議員**：成年後見制度は対象者の財産管理や日常生活を支えるために必要な制

度。制度の利用促進に関する施策の基本的な計画を進め、推進してほしい。賛成。

※成年後見制度：判断能力が不十分なため、契約等の法律行為を行えない人を代理して、必要な契約等の締結や財産管理など、本人の保護を図る制度。

●医療福祉費支給に関する条例改正：可決

〔改正内容〕医療福祉費支給制度について、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者で、障がいの程度が1級に該当する者を医療福祉費の支給対象とするもの。  
**池田議員**：精神障害者保健福祉手帳1級の方が、医療福祉費支給対象に。2級まで対象拡大を願う。市も要望を出したいと回答。賛成。

### 補正予算

●一般会計補正予算：可決

**飯島議員**：農地集積や空き



現在の市民ギャラリー「きらり」での展示の様子

取手駅西口のペDESTリアンデッキから。市民ギャラリーは、写真左手の宇田川ビルから、右手のボックスビル内へと移転します。



店舗活用が進み、関係経費が追加計上。とりで・スクール・アートフェスティバル委託費は若者の可能性を高め発揮する事業で喜ばしい。アートギャラリー設置事業では、市の文化芸術が深められ、ブランドイメージ向上とシビックプライド醸成につながることを期待。賛成。

**遠山議員**：教育補助員賃金の増額補正を計上。学校現場の声を受け止め速やかな対応をされたことを評価。特別教室の空調設備設置工事に向けた実施設計業務委託料は、地元業者への分離分割発注を進めるとした方針も確認。賛成。  
**落合議員**：小学校特別教室

等の空調工事業設計業務委託料が計上。猛暑から児童の安全・健康を守る速やかな対応を高く評価。駅ビル内のアートギャラリー設計費やとりで・スクール・アートフェスティバル委託料が計上。アートの町取手、学生の町取手として、さらなる発展を期待。賛成。

**池田議員**：チャレンジデー事業実施業務委託料を計上。健康の裾野を広げるため大事な事業。アートギャラリー設置経費が計上。ボックスビル取手にアートの拠点として市のアートギャラリーが入ることは非常に喜ばしい。賛成。

## 議員提出議案

### 決議

●市長及び職員と補助金交付団体役員との不適切な交際を解明する調査に関する決議案：否決

〔提出者〕細谷議員他1人  
 〔決議概要〕平成28年6月2日、3日の大阪と京都方面への市長と職員による研修等参加における出張に関する事項、創業支援事業に関する事項を、百条調査特別委員会（以下、百条委）を設置して調査する。

**赤羽議員**：議員全員協議会（以下、全協）や委員会でも十分審議は尽くされた。職員・市長と利害関係者が酒

席を共にするのは不適切で、自分たちでも認めている。百条委で市政を混乱させる必要はない。反対。

**関戸議員**：全協でも聞いたが、副市長は「とりで起業家支援ネットワーク理事（以下、団体理事）に聞いた。領収書がない」という答弁のみ。これが不適切なだけでなく、もっと重大な問題になるのかどうかを明らかにすることは大きな意味がある。百条委は調査対象の関係者へ聞き取りができ、何としても必要。賛成。

**細谷議員**：京都・祇園のお茶屋での宴会で、事前に1万5千円と料金を決めていったということに大変違和感がある。幾らかかったかを証明できるのは団体理事ただ一人。仰々しくなるが百条委でなければ真相にたどり着けない。賛成。

**百条調査権**：地方議会が当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる、地方自治法第100条に規定されている権限のこと。正当な理由がなくこれらの請求を拒否したり、虚偽の陳述をすると罪に問われるなど、強力な調査権であるため「伝家の宝刀」と呼ばれることもある。

**議員についての政治倫理・資産公開に関する条例の制定状況**

(平成 29 年 12 月 31 日現在) (単位: 市の数)

人口段階	政治倫理条例(資産公開の規定を含む)を制定している	政治倫理条例(資産公開の規定を含まない)と資産公開条例をそれぞれ制定している	政治倫理条例(資産公開の規定のみ)を制定している	資産公開のみを制定している
5万人未満 272	9 (3.3%)	0 (0%)	118 (43.4%)	0 (0%)
5~10万人未満 256	16 (6.3%)	1 (0.4%)	108 (42.2%)	0 (0%)
10~20万人未満 155	※取手市 改正前 (7.7%)	1 (0.6%)	※取手市 改正後 (35.5%)	0 (0%)
20~30万人未満 46	2 (4.3%)	0 (0%)	10 (21.7%)	0 (0%)
30~40万人未満 28	1 (3.6%)	0 (0%)	11 (39.3%)	0 (0%)
40~50万人未満 22	2 (9.1%)	1 (4.5%)	7 (31.8%)	0 (0%)
50万人以上 15	0 (0%)	0 (0%)	4 (26.7%)	0 (0%)
指定都市 20	3 (15.0%)	2 (10.0%)	0 (0%)	15 (75.0%)
全市 814	45 (5.5%)	5 (0.6%)	313 (38.5%)	15 (1.8%)

政治倫理・資産公開に関する要綱・規定の場合も含む  
 全国市議会議長会ホームページ「市議会の活動に関する実態調査結果」より

**市職員倫理条例の制定を求める決議：可決**

〔提出者〕 齋藤議員他2人

〔内容〕 平成30年第4回取手市議会定例会において「平成28年度決算、産業振興に要する経費、旅費、普通旅費の中の前備費から充てられた項目について」の一般質問の中で明らかになった市長と市職員による「利害関係者」との会食は、市民に疑義を与える行動であり、大変遺憾である。

公務員に求められる倫理観は、非常に高いものであり、強く反省を求めるとともに、二度とこのようなことが起きないように、速やかに取手市職員倫理条例の制定を求める。

**条例改正**

定を求める。

**政治倫理条例改正：可否同数のため議長裁決により可決**

〔提出者〕 山野井議員他5人

〔改正内容〕 資産等・所得報告書の作成及び提出義務等の対象から議員を除外するもの。

染谷議員：取手市議会の議員は毎年、資産・所得報告をしているが、他の市町村では実施していないところも多く、それだけ取手は先進的。資産と所得報告で市民に透明性を示せるが、その機会を自ら失うことは大

変残念なこと。反対。

関戸議員：資産・所得報告書は市民が疑念を抱いた際、疑念を晴らすため、また倫理審査会を求める上で重要。報告書が完璧でないなら、さらなる改正こそやるべき。開かれた議会として後退と市民に映る。反対。

池田議員：報告書を改善する必要はあるが、作成・提出の必要がないとは考えていない。中身の精査と研究を行うべき。反対。

飯島議員：議会の判断で廃止した後、市民要望で復活した議会もある。議員の報告のみを外す議論はまだ深まってなく、より適切な政治倫理や資産報告の在り方を市議会が見つめ直さなければならぬ。反対。

※議長の採決権と裁決権：議長が出席議員に賛否の意思表示を求め、賛成・反対の多少を判断する権限を「採決権」といいます。採決の結果、可否同数となったときは、議長の「裁決権」によって可否を決定します。

**意見書**

**国庫負担増額など国民健康保険制度の抜本的な改善を求める意見書：否決**

〔提出者〕 小池議員他1人  
 加増議員：国保加入世帯の4割が年金受給者で、高過ぎて払い切れない、引き下

げてほしいという声は切実。政府においては①国保税の均等割・平等割を廃止し、1兆円の公費投入を行うこと②保険税の免除制度の創設③自治体が親身に相談・取納活動に対応するよう行政指導を行うこと―以上を求める。賛成。

池田議員：国庫負担の増額を求め、一人一人の個人負担が減ることは当然。また、保険料の免除制度をより充実する方向で抜本的に改善してほしい。国庫負担を増額し、保険税を下げることで一番の改善策。賛成。

●消費税10%増税の中止を求める意見書：否決

〔提出者〕 遠山議員他1人  
 遠山議員：消費税が10%に増税されると市民の暮らし、地域経済、市も財政逼迫につながりかねない。免税農家は課税業者化等が余儀なくされる。大もうけしている大企業富裕層こそ増税し、消費税増税ではなく軍事費こそ削減すべき。賛成。



**市内の最新消防・救急車両と教育総合支援センターを総務文教常任委員会が視察**

平成30年10月29日、総務文教常任委員会が最新の消防・救急車両の視察と、いじめ防止対策事業の運用状況を調査するため、戸頭消防署と市教育総合支援センターを視察訪問しました。

戸頭消防署では、最新機能を搭載した車両について、実物を見ながら視察をしました。実際の現場でのエピソードなどを交えた車両装備品の説明を受けました。

市教育総合支援センターでは、平成30年4月から新設された「いじめ



戸頭消防署の視察の様子

対策推進室」の運営状況や相談体制・相談受付状況等について説明を受け、また相談室等の施設内の状況も視察しました。質疑も活発に行われ、それぞれの事業運営について理解を深めました。

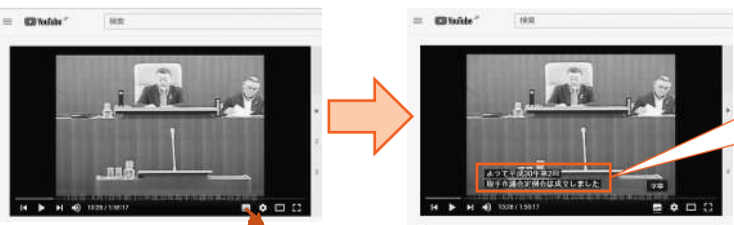
**本会議の実況・録画映像を配信しています!!**

取手市議会では、動画配信サイトYouTube(ユーチューブ)を使用し、本会議の実況映像を配信しています。過去に開催された本会議の録画映像の視聴も可能です。

映像は下記サイトから視聴できます。  
 (市議会映像配信サイト URL) <http://www.toride-gikai.net/>  
 また、YouTubeの機能で、録画映像については音声認識による字幕表示の機能がお使いいただけます。



- ①動画配信サイトYouTubeから取手市議会公式チャンネルを開き、ご覧になりたい映像をお選び下さい。
- ②映像が再生されたら画面右下にある「字幕ボタン」をクリックすると、字幕が表示されます。



ここに字幕が追加されます

クリックすると

※なお、表示される字幕は音声の認識状況により、漢字表記等を含めて正確でない場合があります。

# Q 一般質問 A

議員は、市長などに対して、市の事務の状況や将来の方針などを質問することができます。この質問を「一般質問」といいます。今定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。

各議員のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、当日の一般質問の様子がYouTubeの動画でご覧になれます。

**問** 藤井市長の英断により、市内全小中学校の普通教室にはエアコンが設置されている。特別教室には21・8%の設置率となっている。今後の予定を伺う。

**答** 来年度実施設計予算を計上し、2020年度に工事したい考え。

**学校施設にエアコン設置を！**

染谷 和博



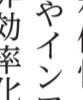

藤代南中学校体育館で行われた避難訓練は大変暑い中で行われました(平成30年7月。東海村からの受け入れ訓練)

**問** 空き家や耕作放棄地などが点在的に発生し、まるでスポンジの穴のようなことから「スポンジ化現象」といわれている。市はどのように捉えているか。

**答** 空家や空き地の大量発生による治安、景観、居住空間等の悪化、災害の危険性増大など、都市政策上、好ましくないと考えている。

**対策を！スポンジ化現象**

小堤 修



**問** 災害時に避難所として利用される体育館にもエアコン設置を。

**答** 国や県内の動向を注視して考えていく。

**【その他の質問】** 空き家対策・生産緑地2022年問題・市立中学校の学費負担軽減



国道6号取手駅西入口交差点

**問** 非常用電源付き信号機は、日本で初めて全域停電が発生した北海道での地震によって整備状況が注目されるようになった。県内の整備率は2・6%と報道されているが、市内の設置状況を伺う。

**整備促進を！非常用電源付き信号機**

齋藤 久代



**策は。**

**答** 他の自治体の事例などを調査研究し、今後の方策を都市政策上の課題として検討していきたい。


**【その他の質問】** 緊急通報システム・とりでの魅力発信

**問** 現在、市内にある小児科の医療機関数と診療時間はどうなっているか。

**答** 市内には小児科の医療機関が17機関あり、診療時間はおおむね午前9時から午後6時まで。ただし、JAとりで総合医療センターは、午後11時まで小児救急外来を受け付けている。

**育児中の不安：子どもが病気に**

石井 めぐみ



**問** 関係機関と連携の上、非常用電源付き信号機の整備促進を求めます。

**答** 信号機に関する要望は、毎年、安全安心対策課が取りまとめ、取手警察署へ提出している。必要な箇所について、取手警察署と協議していきたい。

**【その他の質問】** 平成31年度予算編成方針

**総務部長** 市内計172基の信号機のうち、国道294号入口交差点、取手駅西入口交差点、取手二重入口交差点の3カ所に設置されている。

停電等により信号機が消灯した場合の危険性を判断基準としているため、交通量の多い交差点、主要交差点に優先的に設置されている。

**問** JAとりで総合医療センターは、以前は24時間受診していたが短縮された。子どもを育てる親にとっては心配である。市はどのように対応してきたのか。

**答** 市長から院長にお願いした他、常総地域小児救急医療輪番制を実施している構成市町で県に対して診療体制確保を求めている。

**問** 新たな対応策は考えていないのか。

**答** 保健センター長「茨城子ども救急電話相談#8000」を赤ちゃん訪問や4カ月健診等で案内している。


**【その他の質問】** 子どもの放課後・持続可能な開発目標(SDGs)

**子どもの急な病気で心配!相談を**  
~茨城子ども救急電話相談~

**#8000 (携帯電話等から)**

**03-5367-2367**

**(全ての電話から)**



◆平日 午後5時30分~翌朝午前9時  
◆休日 午前9時~翌朝9時  
(緊急の場合は119番へ)

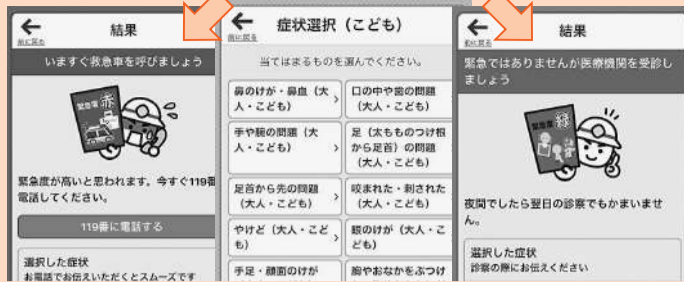
# 万全か？ 消防体制

吉田 宏



**問 現在の消防署の体制は。**  
消防長 1本部4署1出張所に162人の職員と9人の再任用職員。さらに、女性消防団を含め35の消防団、542人の体制。  
**問 再任用職員の知識や技術は貴重な財産。効果的に伝承する組織に。**  
消防次長 配置を考慮している。

# 救急車を呼ぶ？アプリで判定！「Q助」



総務省消防庁公開のアプリ「Q助」を使うと救急車を呼ぶかどうかの判断に役立ちます。詳しくは総務省ホームページへ。  
([https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9\\_6/kyukyu\\_app.html](https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html))

**問 昨年、救急出場件数が過去最高の4907件を記録している。増加の要因は。**  
答 高齢者人口の増加が要因と考えられる。

**問 救急出場増加対策は。**  
答 軽症者による救急車の利用を防ぐため、その症状が救急車を必要とする状態かを検索するアプリケーション「Q助」の広報など、適正利用啓発を進めている。  
**問 これ以上増加した場合、救急車が全て出場中となるような事態が考えられるが。**  
消防長 市内の6台全てが出場した際は、他の消防本部から応援してもらう体制。

# どうなってる？ 取手駅バリアフリー化

山野井 隆



**問 取手駅前の活性化のためにビジネスホテル誘致の必要性がある。市の考えは。**  
都市整備部長 町の活性化に非常に重要。進出しやすい環境を整えていく。  
**問 取手駅の活性化には、東口のバリアフリー化も重要。JR東日本との協議は。**  
市長 常磐線快速等は車両によってドア数が違うため、ホームドア設置位置に特段

# 鉄道の駅ホームで設置が進んでいるホームドアの一例

JR取手駅でも、今後設置が予定されています（JR東日本発表。形式などは未定）



（画像は国土交通省ホームページから。  
[http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo\\_fr7\\_000011.html](http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000011.html)）

# 交通広場整備を 取手駅西口

加増 充子



**問 取手駅西口土地区画整理事業は、ビル解体など事業費は膨らみ続けている。A街区のビル解体計画が出されたが、駅前の交通広場整備を急ぎ進めるべき。**  
都市整備部長 区画整理事業は2022年度末の完了を目指して進めている。  
都市整備部次長 今年度末までに建物移転補償の契約。

**問 再開発事業に参加しない権利者がいると聞く。権利者の合意の下で計画の見直し、白紙撤回を求める。**  
副市長 この事業は、市が進めるものではなく、権利者が組合を組織して進めていくものであり、市に対して白紙撤回しろということ



取手駅西口のロータリー

# どうなってる？ 取手駅西口開発

佐藤 清



自体が問題。西口全体を広い視野を持って議論を進めなければ、市全体の付加価値が上がらないと考える。  
都市整備部長 権利者の皆様が組織をつくって勉強、検討している。これを市は一緒に支援している状況。実際に建物を建て始める2022年度までに合意形成や手続きを進めていく。  
【その他の質問】平成31年度予算編成

**問 取手駅西口交通広場の整備計画進行状況は。**  
都市整備部長 詳細設計を進め、現在、県警本部とレイアウトや交通規制等の助言を得ながら進めている。  
都市整備部次長 2023



取手駅西口の区画整理

年3月事業完了を目指して進めている。  
**問 整備上の課題は。**  
答 企業バスの対応や、一般乗降車両の場所が課題。  
**問 再開発事業の権利者による検討会が開催されているようだが、具体的な全体の話が見えてこないが。**  
都市整備部長 地権者の方々が土地の活用を気にされていることは承知している。しかし、施設の規模や内容が固まらないと、工事費を含め概算は出せない。現実的な数字が出せるよう今後、検討会で検討していく。  
**問 公共施設導入に関する検討状況は。**  
中心市街地整備課長 課長級の調整会議において、市民交流機能や滞留空間、図書館の一部機能、子育て支援機能などの導入を検討中。  
【その他の質問】地域のコミュニティ

# 急げ！ 消防団車両更新

結城 繁



**問** 台宿地区の消防団第5分団は、分団員がいないため、東地区の第26分団が担当している。この経過は。

**消防長** 台宿・新道地区の役員の方も交え、話し合いの結果、26分団の了承の上、このようになった。

**問** 5分団と26分団の消防小屋や車庫の取り扱いは。

**答** 5分団の車両は予備車として保管し、車庫等は26分団の使い方にお任せしている。

**問** 消防団車庫の更新は。

**消防次長** 計画に基づいて順次、更新している。

**問** 消防団車両の更新は。

**消防長** 年2台を計画的に更新している。

**問** 排ガス規制に適合していないディーゼル車は何台あるのか。

**消防次長** 12台ある。

**問** 小堀地区で火災が発生したときには、排ガス規制のある千葉県を通過しなければならぬ。最も近い第1分団の車両も古いので早急に更新すべき。

**消防長** 更新計画に入っている。

**【その他の質問】** 市内学校プール・たばこ問題

# 出産前後や終末期への 支援拡充を

池田 慈



**問** 産後の家庭を支える祖父母世代に今の子育てを伝える「じじばば学級」を実施している。

**福祉部長** 保健センターでは父母に対する教室を開催。そこでは祖父母も歓迎しており、その案内をしていく。

**問** 旧藤代地区には子育て支援センターが一つあるが、近所のママ友をつくるためにも増設を。

**答** 一番利用率が高いが、手狭との声は出ていない。増設の考えはない。

**問** 社協で産前産後の家事支援も実施。周知は。

**答** 5年前から実施。利用者は少なく、支援側のボランティア確保も難しい。

**福祉部次長** 在宅福祉サービスの項目の一つ。特出した広報はしていない。

**問** 終末期に自宅で最期を迎えるため、在宅医療介護連携の課題は。

**答** 守谷市、利根町で取手市医師会に業務委託しており、医師や人材の確保、方針決定に時間を要する。各種団体等と体制充実への協議をしている。

**問** 在宅医療介護連携相談体制は。

**答** 相談窓口の運営、相談

等への対応、地域包括支援センターとの連携がある。医師会事務局内に窓口を設置し、多方面の支援充実を図っている。

**【その他の質問】** 台風災害

# 万全か？ 避難所開設準備

渡部 日出雄



**問** 市内避難所の開設はどのように進んでいるのか。

**総務部長** 健康増進部、教育委員会の職員が避難所担当となり、一つの避難所に2人の体制。スムーズに開設できるように打ち合わせ会議も実施している。

**問** 担当者は、避難所の近くに住んでいる職員か。

**答** 学校の近くに住む教育委員会職員2人に体育館の鍵を預けている。

**問** 避難者が避難していったときには、必ず開いていく体制か。

**答** 避難勧告指示が出されたときには開いている。

**問** 公立でない学校の避難所開設はどうなっている。

**答** 避難所開設の要請時、お渡ししてある災害時優先携帯電話などで施設管理者に連絡をし、協力を得ながら市職員と共に開錠する。

**【その他の質問】** 避難所の運営・非常時の給水体制

**心配：**  
**放課後児童対策**  
遠山 智恵子

**問** 放課後子ども教室と、放課後児童クラブを一体的に実施しているが、大人数のクラブは混乱している。各事業の目的に即したものに分けて実施すべき。

**教育部長** 単にスペースの問題だけではないので、包括的に今後の在り方を調査研究していく。

**問** 保護者や支援員へのアンケートを実施して、今後の方針を考えるべき。

**スポーツ生涯学習課長** 年明け早々にはアンケートを実施する準備を進めている。

**問** 出入口が1カ所のクラブ室は危険。早急に対処を。

**答** 検討している。

**問** 藤代小のクラブ室は、室内に男女別のトイレが設計されていたにもかかわらず、いまだ未整備。改善を。



藤代小放課後子どもクラブ

**答** どのような手法で対策したらいいか検討する。

**【その他の質問】** 農業問題・藤代駅北口駅前整備

# 早急に合理的配慮を 障害者福祉センター

阿部 洋子



**問** 取手ウェルネスプラザに保健センターが一本化され、旧藤代保健センターは、特定健診等の会場として利用してきた。その後、平成28年から、「障害者福祉センターふじしろ」として利用することとなった。健診時には、福祉作業ができないため、スタッフが工夫をして過ごしている。しかし、猛暑の中、外に出ざるを得ない危険な状況もあり、利用者保護者会からも健診会場の変更を望む声が大きく

なっている。来年度から公民館や藤代庁舎を利用した形にすべき。

**健康増進部長** 来年度は、検診車などの関係で既に予定を組んでいるため、再来年度は検討していく。

**国保年金課長** 藤代庁舎を健診会場にすることは、動線の確保が困難。

**問** 健診を受けに来た方は、自ら来れる方。しかし、障害者福祉センターを利用される方には、障害者差別解消法に基づき、自治体が責任を持って合理的配慮をしなければならぬ。来年度からの実施を求め。

**健康増進部長** 再来年度には、双方がいいものを模索していきたい。

**【その他の質問】** 子ども読書活動推進・防災・障害者差別解消法に基づく窓口サービスの向上



障害者福祉センターふじしろの作業の様子

# 不要！ 公営ギャンブル施設

小池 悦子



**問** 取手に公営ギャンブル施設は要らない。ギャンブル依存症対策の取り組みは、まちづくり振興部長 消費生活センターでは、多重債務や借金問題の相談を受けている。ギャンブル依存症の相談は、各機関と連携して対応していく。

**問** ギャンブル依存症にならないための対策は。

**答** 自己責任において取り組むもの。

**問** 県の施設である取手競輪場を音楽や文化の施設に転換するよう県と協議していく考えはないのか。

**答** 取手競輪場の収益はこ



取手競輪場

れまで約115億円が市に繰り入れられている他、特別養護老人ホームの建設、各種検診車、障がい者団体への補助など、市の発展につながるものもあるので、競輪を続けていきたい。

**問** ギャンブル施設は、教育環境に不要と考えないか。

**教育部長** 公営競技施設があることで、例えば高校への進学率や学力テストの状況が影響を受けていることはない認識している。

**【その他の質問】** 取手駅東口バリアフリー化早期実現へ市長は公約を果たすべき

## 安心して 住み続けられる町に

関戸 勇



**問** 戸頭地域では、10年途絶えていた子ども神輿、大人神輿を復活させた。こうした地域の歴史や文化を行政として各課連携して捉えていくべきと考える。

**総務部長** 各課連携して取り組んでいる。

**問** 戸頭団地はじめ、住んでいる地区で安心して暮らせるように、徒歩圏での日常生活機能整備が求められる。公共施設の統廃合は住みにくくなると考えるが。

**都市整備部長** 人口減少社会に向かつていく中、将来にわたって人口密度を保たなければならない場所と公

共交通の維持をしつつ、ある程度の集約化もしていかなければならない。

**問** 市街化調整区域も含めて活力ある町にしていくべきでは。

**市長** 大切な視点。地域支援の部分も併せて取り組んでいきたい。

**問** 若者に住んでもらうため、家賃補助も大切。

**建設部長** 市営住宅に限り、低額収入世帯には家賃減免制度を適用。

**問** 大型開発は見直して、ひび割れた市道の改修などの生活基盤整備を。

**建設部次長** 緊急性の高い箇所から実施している。

**【その他の質問】** 東海第2原発

## 黄色いチョークで 犬のふん害予防

落合 信太郎



**問** 犬のふん放置をなくするため、京都府宇治市はじめ「イエローチョーク作戦」が全国に広まりつつある。これは、路上に放置された犬のふんを黄色いチョークで囲い、飼い主に警告するもので、ふんの放置を減らす効果がある。当市でも、この作戦実施を。

**まちづくり振興部次長** 1自治会で作戦を展開してい

## 犬のふん害に憤慨！ イエローチョーク作戦で 持ち帰り促す



犬のふんがあった道路に、黄色いチョークで日付と時間等を書くことで飼い主に注意喚起し、ふんを自主的に回収することを促す取り組みです。イエローチョークでマークされた様子(井野台地先)

チン接種などで備えていた

**【その他の質問】** ふるさと取手応援寄附金・いじめ早期発見の取り組み

## 疑義がある 利害関係者との懇談

細谷 典男



**問** 平成28年6月、藤井市長ほか市職員3人と、起業支援MATCHHAKO（マッチ・ハコ）の役員が同行した関西方面への出張に疑義がある。初日の大阪でのセミナー参加後、京都のお茶屋、池田家での懇親は不適切ではないか。

**市長** 当時は、適切な対価を払えばよいと考えていた。この考えは不適切だった。本当に反省している。

**副市長** 旅行命令を決議した事務方の最高責任者として

て、研修の成果はあったが、疑義を持たれたことに深くおわび申し上げる。

**問** 本当に対価を払ったのか。まちづくり振興部次長 宴席の費用を会費制でお願いし、一人1万5千円ずつ支払った。

**問** 取手市には職員倫理規程はないのか。

**総務部長** 制定していないため、国の規程に準じて対応している。

**問** 国家公務員倫理規程では、1万円を超える場合は届け出や真に割り勘になっているかの確認が必要だが、なされていない。大阪から京都や翌日の視察時、タクシーを利用しているが、その費用を役員に支払わせていないか。

**まちづくり振興部次長** あり得ない。記憶の限りでは、私が支払った。

## 会議録速報版 が閲覧できます

取手市ホームページに本会議会議録の速報版を掲載しています。

取手市議会では会議録作成支援（音声認識）システムを導入しています。システムが認識した文字を議会事務局職員が校正作業をすることによって、ほぼリアルタイムで会議録の初版が作成されます。

この初版の会議録をさらに1度校正したものを、速報版として会議終了後1週間前後でホームページ上に掲載しています。（誤字・脱字等がある場合がありますのでご了承ください）

なお、会議録が完成し、会議録検索システムへ掲載した時点で速報版はホームページから削除します。

次のQRコードから会議録速報版のページへアクセスすることができます。



# 皆さんの要望 請願

請願は、皆さんが国や県、市区町村に対し、一定の希望を述べる制度です。憲法には、国民の基本的権利として請願権（第16条）が保障されています。議会への提出には議員の紹介を通して行います。

●都市再生機構賃貸住宅（旧公団住宅）に安心して住み続けられるよう国等に「意見書」の提出を求める請願…採択

①独立行政法人都市機構法第25条4項「家賃の減免規定」を該当者に適用。

②都市再生機構の賃貸住宅にエレベーター設置を促進し居住の安定を図る。

〔提出者〕 田中 寿 他18人

〔紹介議員〕

関戸 佐藤・染谷議員

〔討論〕

関戸議員：530億円もの純益があるUR（都市再生機構）の経営実態から家賃を上げる理由が見当たらない。エレベーター設置により、4・5階の空き家が減り、高齢者の安心と家賃収入増も見込める。賛成。

染谷議員：公明党衆議院議員から国土交通大臣に対し、

居住者が安心して住み続けられるURの賃貸住宅の実現に向けての要望を提出し

## 議会の組織と一部事務組合議員の構成が変わりました

### 市議会内の人事

#### ○佐藤隆治議員辞職

平成30年11月26日付、佐藤隆治議員から議員辞職願が入江議長に提出され、議長はこれを許可しました。これにより、議員数は23人（欠員1人）となり、建設経済常任委員は7人となりました。

#### ○議会運営委員に新たに関川・石井議員

佐藤隆治議員の辞職に伴い議会運営委員（以下、議運委員）に欠員が生じたため、議長は関川議員を新委

員に選任しました。

また、平成30年12月17日付、細谷議員から議運委員の辞任願が議長に提出さ

れ、議長はこの辞任を許可し、新たに石井議員を新委員に選任しました。

#### ○会派構成と名称の変更

平成30年12月17日付、会派創生会代表の山野井議員から、細谷議員の会派離脱および会派名の変更（「創生会」から「みらい」へ）の届けが提出され、議長はこれを受理しました。これにより、細谷議員は無会派

た。URは居住の安定や健全な賃貸住宅経営を確保しながら適切に団地を再生し、引き続きその役割を果たさなければならぬ。賛成。



井野団地

議員となりました。

### 一部事務組合議員の選挙結果

○茨城県南水道企業団議会議員選挙  
市議辞職に伴い、佐藤隆治議員は茨城県南水道企業団議員を失職しました。これに伴う補欠選挙を行い、投票の結果、関川議員が当選しました。

○龍ヶ崎地方衛生組合議会議員選挙  
関川議員の龍ヶ崎地方衛生組合議員の辞職に伴う補欠選挙を行い、投票の結果、佐藤清議員が当選しました。

## NPO法人「こころ」と意見交換会

平成30年12月27日、福祉厚生常任委員会は、「NPO法人こころ」と引きこもり支援についての意見交換会を開催しました。志賀理事長から「就労支援などを利用できる人の枠が広くなればよい」、「引きこもったまま中学校を卒業してしまつた人へ自治体と協力して支援したい」など、市の引きこもり支援の現状や今後について、多くのご意見を頂きました。



志賀恵子理事長（写真中央奥）との意見交換

## 取手市議会議員補欠選挙

取手市議会議員の欠員に伴う補欠選挙が、次回の取手市長選挙（4月14日告示、同21日投票）に併せて行われます。投票に行きましよう。



市選挙啓発動画のページ

# 第13回マニフェスト大賞 プレゼン研修大会&授賞式

ひびぎ226号でお伝えした第13回マニフェスト大賞（地方議会等の優れた活動を表彰するもの）について、プレゼン研修大会および、優秀賞授賞式と最優秀賞・大賞の発表が行われました。その様子をお伝えします。結果は最優秀成果賞の受賞はかきませんでしたが、プレゼン研修大会では昨年から一つ順位を上げ、第2位を獲得いたしました！

## プレゼン研修大会

平成30年11月8日、メディアドゥホールディングス会議室（東京都千代田区）にて、第13回マニフェスト大賞プレゼン研修大会が開催されました。

マニフェスト大賞優秀賞受賞者36件のうち、27の取り組みがプレゼンを競い合いました。審査員や出席者の投票の結果、取手市議会事務局と局長補佐によるプレゼンが優秀プレゼン賞（第2位）に選ばれました。プレゼンの内容は、「女性議員による議会改革特別委員会」で調査・発議・発案



会場を沸かせた議会事務局職員のプレゼン

したものを中心に、取手市議会と議会事務局が一体となって取り組んできた対話事業など。プレゼンは漫才形式で行い、会場に笑いがあふれました。

## 授賞式

翌11月9日には、六本木ヒルズにおいて、優秀賞授賞式と最優秀賞・大賞の発表が行われ、惜しくも最優秀成果賞の受賞はできませんでしたが、議会と議会事務局連名による優秀賞2年連続受賞は、13回目を迎えたマニフェスト大賞でも初の快挙となりました。



マニフェスト研究所顧問 北川正恭氏（後列左から4番目）との記念撮影



# 平成30年第4回定例会の議決結果

## 賛否が分かれたもの

「○」は賛成、「×」は反対を表します。

議長（入江洋一議員）は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。取手市政治倫理条例の一部改正案は、可否同数となったため、議長裁決により可決となりました。

種別	議案名称	議決結果	賛否数																								
			会派名、議員名及び賛否の別																								
			賛成	反対	関川	竹原	石井	細谷	吉田	山野井	入江	小堤	岩澤	渡部	結城	赤羽	佐藤	落合	染谷	阿部	齋藤	小池	関戸	遠山	加増	池田	飯島
議員提出	取手市政治倫理条例の一部改正	議長裁決により可決	12	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国庫負担増額など国民健康保険制度の抜本的な改善を求める意見書	否決	10	12	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	消費税10%増税の中止を求める意見書		9	13	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	市長及び職員と補助金交付団体役員との不適切な交際を解明する調査に関する決議案		10	12	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

## 全員賛成したもの

●市長提出議案（可決）取手市成年後見制度利用促進審議会条例の制定◇議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例・取手市職員の給与に関する条例等・取手市医療福祉費支給に関する条例・取手市ラブホテル建築規制に関する条例、それぞれの一部改正◇市道路線の廃止◇平成30年度一般会計・取手駅西口都市整備事業特別会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計、それぞれの補正予算（承認）平成30年度一般会計補正予算の専決処分（同意）教育委員会委員の選任（櫻井田子氏）

●決議（可決）取手市職員倫理条例の制定を求める決議

●意見書（可決）都市再生機構賃貸住宅（旧公団住宅）居住者が安心して住み続けられるよう家賃減免制度の実施等を求める意見書

●請願（採択）都市再生機構賃貸住宅（旧公団住宅）に安心して住み続けられるよう国等に「意見書」の提出を求める請願

### ※お詫びと訂正

平成30年11月1日発行 議会だよりひびき 226号9ページ「平成30年第3回定例会の議決結果」の表中、「日本共産党取手市議4人の反省と会議規則等の理解を求める決議案」の飯島議員の表決結果を、賛成の「○」と記載してありますが、正しくは反対の「×」の誤りでした。おわびするとともに訂正させていただきます。



今回の意見交換会では、第一部で「クロスロード」を用いての意見交換を初めて行いました。「クロスロード」とは、提示された事例を自らの問題と考え、「YES」または「NO」のカードで自分の意思を示し、それについて対話を行う意見交換の手法です。

この手法を用いて、災害発生時に想定されるさまざまな課題について、それぞれが持つ自身の意見を述べました。さらに、その課題について、市の防災計画ではどうなっているかを確認し、認識を共有しました。

平成30年11月10日（土）取手市役所藤代行舎にて市議会主催の意見交換会を開催しました。当日は小学生2人のお子さんを含む10人の参加者の皆さんと取手市議で意見交換を行いました。当日の様子をお伝えします。

## 意見交換会を開催しました 「クロスロード」を用いての対話を採用

### 課題の一例

○あなたは市民です。大地震のため、避難所（小学校体育館）に避難する際、家族同然の飼い犬と一緒に連れて行きますか？

○地震で自宅は半壊、家族で避難所へ。日ごろの備えにより非常持ち出し袋には水・食料3日分はあります。一方、避難所には水も食料も持たない家族が多数います。その前で非常持ち出し袋を開けますか？

## ご存じですか？

### イバラキイーブックス ibaraki ebooks

「イバラキイーブックス」とは、インターネット上で茨城県内で発行される電子書籍（主に広報紙をはじめ、観光情報誌など）を無料で閲覧できる、地域特化型電子書籍ポータルサイトです。



茨城イーブックス HP  
<https://www.ibaraki-ebooks.jp>



取手市をはじめ県内の市町村の広報紙等が閲覧できます。本紙、議会だよりひびきも前々回発行の225号から掲載を始めました。ぜひご利用ください！（ひびきは市ホームページでも、これまで通り掲載しています）

※次回の意見交換会は5月にウエルネスプラザで開催予定です。詳細は次号のひびき等でお知らせします。



第2部では、フリーテーマで意見交換を行いました。が、第1部で話し合った防災・災害対応に関連する意見が多く出されていました。最後に、参加者で記念撮影し、意見交換会は終了しました。（左写真）

# 未来を担う若者たち

## 取手二中3年生と市議会の協働事業



今年も開催！取手二中と取手市議会との協働企画

本紙1ページでも紹介している通り、平成30年12月20日に市議会議場にて取手二中3年生の各クラス代表19人の生徒が未来への政策提言を発表しました。

この事業には三つの段階があり、1段階目では議員と議会事務局職員による中学校への出前授業を行いました。2段階目では、生徒が議会の様子を知るため、市議会定例会最終日を傍聴しました。3段階目では、議場で生徒による模擬議会議場を行いました。

また、この事業前後に議

会についてのアンケートをとりました。事業前は「分からない」「興味がない」「遠い存在」などマイナスの意見が多数でしたが、事業後は「とてもよい」「身近な存在」といったプラスの意見が多く挙がり、この事業によって、議会と生徒たちとの距離は明らかに縮まったことが分かりました。

福田校長は「主権者教育として、これほど素晴らしい経験はない。この経験をした生徒たちは選挙を棄権することはないだろう」と感想を話しました。



アンケート結果QRコード



各クラスの代表会派が政策提言を発表



採決前に、休憩して議員と対話しました



3年生の各教室で模擬議会のライブ中継を視聴しました。

次のQRコードから当日の会議の様子を視聴することができます



### まるで本番！市議と模擬議会



議員による授業およびグループワーク



定例会最終日を傍聴



発表および代表会派を決める投票の様子



### 中学生が出前授業や議会傍聴で学ぶ

## 平成31年第1回取手市議会定例会会期日程(案)

期日	曜日	会議	時刻	議事
2/20	水		午後5時	請願受付締め切り
2/28	木	本会議	午前10時	開会、議案上程・提案理由説明 一部議案質疑・討論・採決 予算審査特別委員会設置 請願上程・説明・質疑・付託 一般質問
3/1・4・5	金・月・火	本会議	午前10時	一般質問
3/6	水	本会議	午前10時	議案質疑・付託
3/7	木	委員会	午前10時	総務文教常任委員会
3/8	金	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会
3/11	月	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
3/12~14	火~木	委員会	午前10時	予算審査特別委員会
3/15	金	委員会	午前10時	議会運営委員会
3/18	月	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決、閉会

平成30年11月3日付で内閣府が発令した秋の褒章で、市内の取手朗読奉仕会「ぶんぶん」(代表小川洋子さん、会員は18人)が、緑綬褒状を受章しました。

「ぶんぶん」は、市の広報とりでや、議会報ひびき等、音声を録音。社会福祉協議会では希望する視覚障がい者にこれを配付しています。この他、県立点字図書館から、音声を依頼されることもあるそうです。

受章に代表の小川さんは「これまでの成果なのでうれしいです。写真などの表現が難しいが、正しく意味が伝わるように努めています。活動は楽ではないが、会の雰囲気はとても楽しいです。」



福祉交流センターで録音作業しています(左上が代表の小川さん)

取手市議会では、録音された議会報の音声データを、ホームページ上で「声の議会」だより「ひびき」として音声データを掲載していますのでご利用ください。



### 緑綬褒状 受章

ひびきも読み上げ 取手朗読奉仕会「ぶんぶん」